



# よなばる



みんなが主役！  
町内サークルの輪

町コミュニティセンター

役場・町コミュニティセンター

窓口受付時間 **9:00**～12:00 / 13:00～**16:30**

住民課・税務課は12:00～13:00も  
証明書発行のみ対応しています

# 令和8年度

# 所信表明

## 要旨

照屋勉与那原町長は、3月定例議会の席上で令和8年度の町長所信表明演説を行いました。ここではその要旨を掲載します。

### 一般会計予算

一般会計の予算規模は1億3,358万5千円で、前年度比2億9,143万5千円(26.6%)の増となっています。収支不足分は財政調整基金8億2,348万5千円を取り崩して編成しています。

### 歳入

歳入では、地方交付税を前年度比57,355万円増の22億8,210万7千円と見込んでいます。

町税は前年度比4,372万5千円の増で、内訳は個人町民税が23,599万8千円の増、法人町民税が91万6千円の増、固定資産税が20,411万円の増、軽自動車税が89万9千円の増、町たばこ税が2,099万8千円の減です。全体では20億1,261万9千円を見込んでいます。

### 歳出

物価高騰の影響は、引き続き厳しい状況にありますが、町税については、公平・公正の原則に則り自主財源の安定確保に向けて適正課税、納付率の維持・向上に取り組みます。あわせて、Web口座振替受付やコンビニ納付に加え、キャッシュレス決済（エルトックス）、e-LTAx、スマートフォンによる電子申告を推進し、町民の皆さまの利便性向上に努めます。

歳出では、脱炭素関連事業として9億9,610万6千円を計上しています。あわせて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、つなひきかちゃん商品券（関連事業として1億6,412万円を計上しています）、さらには、県補助金を活用した中学生給食費の半額補助に加え、同交付金で残りの半額を補助すること

とで、給食費の完全無償化を実施し、子育て世代への支援を強化します。

一方、令和8年度も、児童福祉費や社会福祉費等の増加に伴う扶助費の伸びに加え、人件費や物価高騰による経費の増が見込まれ、基金の取り崩しを伴った厳しい予算編成となっています。

### 計画的なまちづくり

本町の最上位計画である第5次与那原町総合計画の後期計画を推進するため、基本計画に定めた6つの基本目標と、重要施策として位置付けた、脱炭素先行地域づくり事業などの各種施策を実施します。

各種施策の実施にあたっては、新たな沖縄振興計画に基づいた一括交付金事業を活用し、町の発展と沖縄の振興に資する事業を展開します。  
交通政策は、与那原町総合交

通基本計画で定めた基本理念のもと、円滑な交通体系を構築していくため、新たに策定した「与那原町地域総合交通戦略（後期戦略）」で位置付けた施策に取り組みます。

### 脱炭素先行地域の取組

地域でエネルギーを生み出し、地域で使うことは、温暖化対策のみならず、防災、地域経済の観点からも重要です。令和8年度は、環境省の「脱炭素先行地域」の事業開始から4年目となり、計画期間も残り2年となります。事業をさらに推進するため、町民の皆さまの協力を得ながら、国や県、企業などさまざまな団体と連携し、再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素と、地域活性化を目指します。

### DX推進

「与那原町DX推進計画」に基づき、行政サービスの質の向上と業務の効率化に努めます。国が進める「自治体システムの標準化」に適切に対応し、全国共通の利便性の高い行政サービスの提供を目指します。



# 大型MICE施設とマリンタウン地区



沖縄県MICE推進課提供写真

総合計画にて重要施策として位置付けている大型MICE施設については、再度の公募に向け、事業主体である県と連携を図り、大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組みます。

また、マリンタウン地区の公有地を活用した町独自の土地利用を進めるため、協定を締結した企業等と連携し、スポーツツーリズムをコンセプトとした事業の実現を目指します。まずはC街区の与那古浜公園から着手し、A街区、B街区へと段階的に取り組みます。

## 生活環境

### 窓口サービス

「与那原DX推進計画」に基づき、行政サービスの質の向上と業務の効率化に努めます。国が進める「自治体システムの標準化」に適切に対応し、全国共通の利便性の高い行政サービスの提供を目指します。

### 道路事業

上与那原前の井線、伊武田4号線及び与那原19号線は、早期の

供用開始に向け事業を進めます。

大見武3号線と上与那原1号線は、大雨でも安心して暮らせるよう、冠水対策として排水溝を整備します。

東浜地区から港区を經由し南城市へつながる県道糸満与那原線バイパスは、おおむねのルート案が決まったことから整備をさらに推進するとともに、国道329号与那原バイパスの4車線での早期開通と、国道329号との立体交差点化を進めます。

### 公園

与那原公園は、町道の付替え工事や遊具広場の造成を実施し、早期供用開始を目指します。また、町内公園の古くなった遊具を更新し、レクリエーションの場の確保に努め、公園利用者の利便性・快適性の向上を図るとともに、与那古浜公園および上の森公園ではParkPFI事業を推進します。

既成市街地の土地の有効活用の可能性を調査し、マリンタウンエリアと連動した新たな賑わいの創出を目指し、町商工会と連携しながら商業地域内での市街地再開発を進めます。



## 都市計画

上与那原地区の市街化調整区域では、地権者の協力を得ながら、市街地の拡大と安全・安心で持続可能な住環境の形成に取り組みます。

MICE施設建設に向けて、県や西原町と連携・協働し、用途地域や地区計画の変更手続きに取り組み、事業を推進します。既成市街地の土地の有効活用の可能性を調査し、マリンタウンエリアと連動した新たな賑わいの創出を目指し、町商工会と連携しながら商業地域内での市街地再開発を進めます。

## 下水道

令和8年度の汚水事業は板良敷地区と当添地区、雨水事業は上与那原地区を重点的に整備し、整備率の向上と既存施設の適切な維持管理に取り組みます。また、未接続世帯への普及活動や接続工事への補助を積極的に行い、接続率を向上させ、安定した下水道事業の継続に努めます。

## 水道

令和8年度は、遠方監視システムの更新や浜田地区での配水管耐震化工事を実施します。安全で安心な水の安定供給に向け、水道施設の改良や老朽管の更新、漏水対策の強化および水道料金の適正化に努め、健全な経営基盤のもと、信頼性の高い水道事業を継続します。

## 住宅政策

町営住宅の管理運営を徹底するとともに自治会と施設管理の情報を共有し、より良い住環境の提供を図ります。また、町営住宅の空き家待ち入居募集については、引き続き低所得者や高齢者、障がい者など住宅困窮者を優先し、募集を行います。

## 産業

### 農業

与那原町地域計画に基づき、町農業委員会やJAおきなわ、農地中間管理機構などの農業関係機関と連携し、地域の中心となる農業従事者に農地の集約化を進めるとともに、次世代を担う認定新規就農者や地域の農業者への支援を行います。



### 水産業

水産業の継続的な発展のため、国や県、西原町と連携し、漁業関係者への支援を行います。また、老朽化や組合員の増加、船の大型化により手ぜまになった漁具倉庫の建設を令和7年度からの継続事業とし

て、令和8年度も水産業強化支援事業を活用し整備を行い、漁業者の所得向上と経営安定を支援します。



### 商工業

物価高騰や不安定な社会情勢の影響により、町民の皆さまや事業者の皆さまを取り巻く環境は依然として厳しい状況です。こうした状況を踏まえ、町民を支援しつつ地域経済を活性化するため、「2026与那原町つなひきかちゃん商品券」を発行し、家計への支援と町内事業者の利用促進を図ります。

また、町と商工会、関係支援機関が連携し、事業承継の相談窓口と相談体制を整えています。町内の事業者への支援を通じて地域課題の解決を図ります。

### 観光

「与那原町観光ビジョン」に基づき、事業を着実に推進します。観光施設や教育施設、町内の史跡等を歩いて巡る周遊観光を進めます。また、令和7年度に刷新した「YONABARU NAVI」を活用し、町内店舗のPRやイベントの開催、町の観光情報の発信を強化します。

与那原大綱曳まつりは、内容の充実や運営方法の見直しを図り、各種団体と連携しながら、町民に元気と活力がみなぎる持続可能な取り組みを積極的に進めます。

また、特産品の開発や現在ある特産品のブラッシュアップを行い、ふるさと納税の返礼品を充実させ、さらなる寄付額の向上につなげます。



### 地域福祉



超高齢社会に対応するため、高齢者福祉の充実が待ったなしの課題です。高齢者施策では、新たな介護予防事業への転換と地域包括ケアシステムの充実を強化し、切れ目のない支援を目指します。また認知症の早期発見の取り組みを継続し、初期段階からの支援や医療機関などと連携を図るとともに、地域の理解と協力体制を築き、ご本人やご家族の視点に立った施策を展開します。

障がい者施策では、基幹相談支援センターを中心に相談支援の充実と地域との連携を進め、必要に応じた障害福祉サービスの適切で迅速な決定に努めます。

また、地域福祉の拠点である

社会福祉協議会との連携強化、ボランティアの育成や住民活動の推進を図ります。高齢者や障がい者の自立支援のための巡回型町内バス実証実験は、より利便性の高い運用を進めるとともに、今後の方向性、本格運用も検討し、誰もが生きがいを持って暮らせる共生社会の実現に取り組めます。

### 子育て

令和8年度も子育て支援は重要施策の一つと位置付け、すべての子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てできる環境づくりに取り組めます。4月よりごども家庭センターを設置し、妊産婦、児童、子育て世帯への相談支援を一体的・包括的にを行います。

保育行政では、保育士等就労支援金制度及び保育士等修学資金貸付事業を実施し、保育士不足による待機児童の解消に継続して取り組みます。あわせて「ごども誰でも通園制度」を町立保育所で実施し、未就学児の成長促進と保護者の負担軽減を図ります。

また、原材料費・人件費の上昇に伴う物価高騰により、子育て世帯の負担が大きくなっていく



ることから、子ども・子育て支援交付金、一括交付金等を活用し、継続的な支援を行います。子育て世代への経済的支援策として、特にひとり親家庭の経済的負担が大きいことを踏まえ、学童利用料の負担軽減や母子・父子医療費助成において中程度以上の障がいを持つ18歳から20歳未満の児童の保護者までの対象拡大などを実施し、ひとり親家庭を多方面から支援します。子どもの居場所として拠点型1カ所、従来型3カ所を設置するとともに、自立支援員を配置し、生活困窮世帯の把握に努めます。関係機関と連携し、児童や家庭に寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

## 健康づくり

町民の健康寿命延伸に向け、生活習慣病の発症予防および重症化予防に継続した支援を行います。

各種保健事業については乳幼児健診、妊産婦健診、特定健診、長寿健診、一般健診をしっかりと受診いただき、「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、健康でいきいきとした生活習慣を意識できるよう情報提供を行います。胎児期から高齢期までのライフコースアプローチの視点に立った健康づくりを支援します。

また、糖尿病性腎症や慢性腎臓病などの重症化・再発予防についても、対象者を抽出し、保健指導などを継続して行います。

## 危険薬物対応

若年層への危険薬物浸透は看過できない社会問題です。本町の将来を担う子どもたちの未来を危

険な状況に陥らぬよう、児童虐待は、子どもの人権を侵害し、心身の成長に大きな影響を及ぼすことから、未然防止と早期発見・早期対応を図るとともに、虐待が発生した際にきめ細かな支援と再発防止を行うため、関係各課・関係機関との連携を強化します。

## 国民健康保険と後期高齢者医療

国民健康保険制度は、令和8年度も保険税率の見直しを行い、保険税の適正賦課、適正納付を促進します。また、医療費分析を進め、医療費適正化に向けた取り組みを強化します。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による経済的負担を軽減するため国保加入者18歳未満の子どもに係る均等割相当額を給付します。

後期高齢者医療制度については、高齢者に対し親切、丁寧でわかりやすい説明に努めます。

## 暮らし

### 消防

東部消防組合は、消防活動車両2台の導入と消防団への軽消防自動車1台の寄贈による整備を行い、東部消防本部並びに東

## 防災・減災

部消防団の設備機能強化を進めています。今後も消防・警防体制の強化を図り、町民の生命や財産の保護に尽力します。



全国各地で自然災害が激甚化・頻発化し、多くの被害が発生しています。県内でも起こり得ることを想定し、各区の自主防災組織の連携強化に努め、関係団体と連携し、地震・津波防災避難訓練を継続して実施することで町全体の防災意識の向上と地域防災力の強化に努めます。

また、防災行政無線の屋外スピーカーは、広範囲で聞き取りやすい高性能型への更新に着手

## 防犯

町民が犯罪に巻き込まれない、被害に遭わない、安心・安全に生活できる町の治安維持のため、防犯パトロールの強化や防犯力アップの適正な運営により犯罪を未然に防ぎ、住みよいまちづくりを推進します。

## 交通安全

飲酒絡みの構成比率は昨年まで4年連続全国ワーストとなるなど、県内の交通情勢は樂觀でざる状況ではありません。引き続き与那原警察署などと連携し、児童生徒の登下校時における交通安全指導や交通安全教育の実施、飲酒運転の根絶に向けた取り組みを強化します。また、交通事故防止に向けた『予防的対策』を強化します。

通学路の安全確保については、各行政区からの要望を踏まえ、危険箇所の安全対策工事に取り組みます。安全設備の新設、改良を積極的に行い、地域一体となって交通事故発生要因の解消に全力を注ぎます。

# 教育・文化・スポーツ

## ■教育行政

「第3次与那原町教育大綱」の着実な実施と「教育基本法」に示される「すべて国民は、ひとしく、教育を受ける機会が与えられ、生涯にわたって学習することができ環境、また、教育に対し、学校、家庭及び地域が連携し協力する環境」の実現に努めます。

## ■学校教育

電子黒板・タブレット端末等のICT機器を効果的に活用し、授業での集団学習や家庭での個別学習など、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を構築します。

また、JETプログラム事業による外国人英語教師の配置や英語検定補助の実施などにより語学力向上に取り組み、中学生を対象とした県内外国人家庭へのホームステイを通じ、外国語教育と次代を担う国際人材育成に取り組みます。

また学習支援員や各種支援員を配置し、児童生徒の個性に応じた、きめ細かな学習指導や学校生活支援を実施します。不登校児童生徒には学校以外の居場所を確保し、スクールカウンセラーの配置、各小中学校に自立支援教室を設置し、迅速かつ適切に対応します。

児童生徒がいる全世帯に対して就学援助制度の積極的な周知と活用を促し、保護者の負担軽減に努めます。また、学力向上推進協議会における地域との連携により、家庭学習の定着・向上に努め、さらに「自他の尊厳を重んじる『人権教育』や、自立して未来を切り拓く『キャリア教育』」に取り組みます。

令和7年度に策定した「与那原町立学校の教職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画」に基づき、部活動の地域展開などを通じて、学校での働き方改

革と教職員の負担軽減に取り組みます。

令和7年度より実施している、学校運営協議会制度（コミュニティースクール）を推進し、学校運営や課題に対し、保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みを整え、地域に密着した魅力ある学校づくりを目指します。

令和8年度からは、町外の高校などへ通う生徒の通学に係る経済的な負担を軽減するため、バス通学への補助を実施します。

## ■学校施設

学校施設については計画的な改修や更新を行い、施設の長寿命化と学習環境の維持・改善に努めます。また、与那原小学校の校舎は、築44年が経過し老朽化が進んでいることから、令和7年度に耐力度調査を実施し現状を把握しました。この結果を踏まえ、令和8年度には基本構想の策定を計画するなど、安全で安心な教育環境の確保に取り組みます。

## ■学校給食

学校給食費は国や県の補助事業を活用し、保護者の皆さまの経済的負担の軽減を図るため小中学生の給食費の無償化を実施

します。また、衛生管理を徹底した安全で美味しい給食の提供と、学校給食を通じた食育の充実に努めます。

新しい学校給食センターの整備では、与那原町・八重瀬町の両小中学校に安全安心で美味しい給食を提供するため、PFI方式を採用し、民間活力による効率的・機能的で新衛生基準に準拠した施設整備を進めます。

## ■社会教育・文化・スポーツ

社会情勢の変化が激しい中、町民一人ひとりが生きがいを持ち、学び続け、心豊かに暮らせる町づくりは、行政の重要な使命であります。今後自治会や関係団体の連携を強化し、町民主体の学びと交流の機会を充実させてまいります。

文化行政では、与那原町の歴史・伝統・地域に息づく文化資源を守り、正しく継承するとともに、広く発信し、郷土への誇りと愛着を育む取り組みを推進します。町史編さん事業や文化財の保護・保存、与那原大綱曳資料館での伝統文化の普及・活用などに積極的に取り組めます。

また、令和8年度は、町民参加型の「ふれあい文化フェスティバル」を開催し、文化に親しんでいただく機会を提供します。

図書館は「学びの拠点」「情報の拠点」としての役割を強化し、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい環境整備と読書活動の推進に努めます。学校や関係機関と連携し、子どもたちの読書習慣の形成や学力向上を支えます。

スポーツ振興については、健康やスポーツとの親和性の高い地域特性を活かしたスポーツツーリズムなどの推進により、心身の充実した人材育成と新たな与那原ブランドの形成を目指します。また、健康寿命の延伸や生きがいづくりの観点から、町民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の推進、各種競技団体への支援や施設の適切な維持管理に努め、交流と活力ある地域づくりを進めます。

これらの取り組みを通じ、町民一人ひとりが「学び」「文化に触れ」「体を動かし」心身ともに安心して豊かに暮らせる与那原町の実現に全力で取り組みます。

## ■国際交流

海外友好親善大使人材育成事業は、1名の研修生を受け入れ、両国間のネットワークの強化と文化交流を推進します。





令和8年  
4月19日(日)執行

# 与那原町長選挙

告示日(立候補届出受付日)

4月14日(火)

投・開票日

4月19日(日)

投票時間 7:00~20:00

開票時間 20:20~

場所 投票所:与那原町役場1階 町民ラウンジ  
開票所:上の森かなちホール

期日前投票

4月15日(水)~4月18日(土)

8:30~20:00

投票所:与那原町役場1階 町民ラウンジ

【投票できる方(選挙権)】

※与那原町外へ転出された方は投票できません

- ① 満18歳以上の日本国民であること
- ② 平成20年4月19日以前(4月20日生まれを含む。)に出生した者
- ③ 令和8年1月13日以前から与那原町に住所を有する

## 不在者投票 4月15日(水)~18日(土)

### ○仕事や旅行などで滞在先での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中に名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

### ○病院・老人ホームでの不在者投票

(注意)施設等によって日時が異なります。指定施設へ確認してください。

### ○郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方のうち一定の障がいのある方や、介護保険の被保険者証を持っている方で要介護5の方は、自宅等で郵便等による不在者投票ができます。ただし、郵便等による不在者投票については、投票用紙等の請求は選挙の期日前4日までに行う必要があります。

**なお、今回初めて郵便投票をする場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請の手続きが必要**です。

### ■不在者投票の請求方法

「不在者投票請求書宣誓書」を与那原町選挙管理委員会へ提出してください。「不在者投票請求書宣誓書」の様式は、町ホームページに掲載いたします。町のホームページでダウンロードするか町選挙管理委員会でお渡しできます。ご不明な点は選挙管理委員会へお問い合わせください。

- ※ 不在者投票の請求(「不在者投票請求書宣誓書」の提出)は、直接または郵送のみでしか受付することができません。FAXやメールで「不在者投票請求書宣誓書」を送付しても受付することができませんのでご注意ください。

郵便等による不在者投票のできる選挙人		
障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸機能	1級又は3級
	免疫、肝臓機能	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

上記に該当する方で、さらに次のいずれかに該当し、自書できない方は、あらかじめ届け出た代理人が投票用紙に記載する「代理投票」による投票ができます。

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症から第2項症

- ※ 不在者投票の制度を利用して投票した投票用紙が、投票日の19日(日)までに与那原町選挙管理委員会に届かない場合は無効となりますのでご注意ください。
- ※ 告示日前でも不在者投票制度を利用して投票用紙を請求することができます。

2/22 | 北海道での学びと成長を報告  
青少年人材育成交流事業 報告会

町青少年人材育成交流事業の一環として、1月29日から4日間、子どもたちが北海道・浜中町を訪れ、現地での交流やさまざまな体験活動に参加しました。その後、町コミュニティセンターにて活動を振り返る報告会を開催しました。

はじめに、主催の与那原町子ども会育成連絡協議会・松長会長による事業報告の後、派遣された子どもたちへ教育長から温かい激励の言葉が贈られました。

報告会では、子どもたちが活動の様子をまとめたスライドショーを上映しながら、現地の方々や茶内中学校の生徒との交流、初めての体験を通して得た学びや感動を生き生きと振り返りました。「活動を通じて大きく成長できた」と力強く語る姿に、会場からは大きな拍手が送られ、とても充実した報告会となりました。



2/20 | 地域の安全がさらに強固に  
日本損害保険協会が  
消防車両を寄贈



東部消防本部構内で、一般社団法人日本損害保険協会による小型動力ポンプ付軽消防自動車の寄贈式が行われました。

寄贈された車両は、軽四輪駆動車をベースにした県内でも珍しい軽デッキバンタイプの消防車です。狭い道路や住宅密集地でも走行しやすく、小型動力ポンプを搭載していることから、迅速な初期消火や救命活動での活躍が期待されます。

式典では、消防関係者が真新しい車両を前に地域を守る決意を新たに、地域防災力のさらなる向上を誓いました。



2/1 | 冬の澄んだ空気のなか  
378人が町内をウォーキング！

町民のスポーツ意識の向上と健康・体力づくりを目的に「第18回よなばるてくてくウォーク2026」（主催=与那原町・町教育委員会）を与那古浜公園を発着点に開催しました。

コースは、無理のないペースで景色を楽しみながら歩く「ベイサイドコース（5km）」と「マリンタウンコース（3km）」を用意。子どもから高齢者まで計378人が参加しました。

朝は曇り空で天気心配されましたが、何とか持ちこたえスタートからゴールまで歩きやすい天候のもと開催できました。

ウォーキング終了後は企業5社の出展ブースや健康保険課による健康相談、町スポーツ推進委員協議会による軽スポーツ体験などが行われ、参加者からは「これまで知らなかった町の魅力を知ることができた」「これを機にウォーキングを続けようと思った」などの声が寄せられました。





## 2/28・3/1 | 公民館まつり 学びの成果が百花繚乱 多彩なステージと展示で楽しく交流

町内で活動するサークル団体の皆さんが、日ごろの学習成果を披露し、生涯学習への理解を深める場として「第9回与那原町公民館まつり」（主催・町教育委員会）を町コミュニティセンターで開催しました。

会場では、書道や絵手紙、フラワーアレンジメントなど、多彩な作品を展示しました。1日の午前には「放課後子ども教室きら☆きらり」の子どもたちが、成果発表として琉球舞踊やダンスなどを披露しました。午後からは心安らぐ呈茶席体験と、サークル団体の皆さんによる舞台発表を実施。ステージでは三線や琉舞、フラ、オカリナ、空手、太極拳など多岐にわたる演目を披露。出演者の皆さんは練習の成果を存分に発揮し、サークルの枠を超えた温かな交流の輪を広げました。



### 令和7年度「町学力向上推進実践発表会」 「与那原町教育の日」表彰式

2月8日、与那原東小学校体育館で、令和7年度「与那原町学力向上推進実践発表会」ならびに「与那原町教育の日」表彰式を開催しました。会場には約280人の教育関係者らが集まり、幼稚園・小中学校・教育委員会学校教育課・PTA大見武支部などによる学力向上推進実践発表に熱心に耳を傾けました。また、町主催の県内ホームステイに参加した15人の生徒を代表して、与那原中学校の大木ひかりさんと琉大附属中学校の守屋良太郎さんが報告を行いました。この体験を通して、より一層外国語に興味を持ち関心を寄せている姿が伺えました。

最後に「与那原町教育の日」表彰式が行われ、表彰規定を満たした個人80名と7団体に与那原町学力向上推進協議会の垣花英正会長から表彰状が手渡され、会場は温かい拍手に包まれました。



写真左から守屋良太郎さん、大木ひかりさん



PTA大見武支部による発表



2月1日は「与那原町教育の日」です。児童生徒80人・7団体を表彰しました

# 与那原とペルー 次世代がつなぐバトン

今年1月から約1ヶ月間、町内で研修を続けてきた安谷屋ミツオさん(24)が、全行程を終え母国ペルーへの帰路につきましました。

本事業は、かつて海外へ渡った本町出身者の子孫を「海外友好親善大使」として受け入れ、沖縄や与那原の文化や歴史の学びを通して、将来、与那原町と出身国を結ぶ「懸け橋」となる人材を育成する取り組みです。ミツオさんは滞在中、日本語や空手、書道を学び、親戚や多くの町民との交流を通して自身のルーツを深く見つめ直しました。



## 海を越えて受け継がれる「与那原の魂」

2月17日の研修報告会・修了式では、参加者が見守る中、自作の日本語カルタや書道作品、空手などを披露。また、ペルーでの活発な町人会の活動を動画で紹介してくれました。与那原のユラオームを身にまとい汗を流す「日系親睦競技大会」や、チャリティー食事も、先人への感謝を捧げる新年会など、遠く離れた地でも「与那原」の名を誇りに一致団結する様子を報告。「町人会は血縁を超えた家族。地域の灯を絶やさぬよう、すべての活動に誇りを持って参加していきます」と語りました。



### Mitsuo's Message ※要約

初めて訪れた日本、そして沖縄。偉大な先輩方の跡を継ぐことにプレッシャーもありましたが、皆さんの温かい歓迎のおかげで、ありのままの自分で接することができました。心から感謝しています。

2つの文化の間で、「どこか「浮いている」ような感覚を抱えて生きてきましたが、沖縄で初めて「自分はここに属しているんだ」という強い帰属心を持つことができました。「安谷屋」という苗字を背負う誇りが、より一層強くなりました。このかけがえのない経験を支えてくださった皆さまに、深く御礼申し上げます。



◀イラストが得意なミツオさんがマンホールをイメージして描いた作品。海を越えて両地が身近に感じられるような、温かみのあるイラストに仕上がっています

### 3月1日にはペルー町人会の新年会でも報告会を実施しました



## 固定資産課税台帳を閲覧される方へ

1月1日の現況を、所有者ごとに土地、家屋、償却資産の価格、課税標準額などが記載されています。

期 間▶4月1日(水) から通年

※土・日・祝日、年末年始を除きます。

時 間▶9:00~16:30(12:00~13:00を除く)

場 所▶与那原町役場 1 階 税務課

**閲覧の範囲** 権利や義務にかかる土地・家屋の固定資産課税台帳(所在地、地目・構造、地積・床面積等)

**閲覧できる方** 固定資産税の納税義務者(同居の親族を含む)、代理人(納税義務者からの委任状が必要)、借地借家人(賃貸契約書の写し等)、固定資産の処分を有する一定の者

※閲覧の際は本人確認を行います。運転免許証などをご持参ください。

## 土地・家屋価格など帳簿の縦覧

期 間▶4月1日(水) から4月30日(木) まで

※土・日・祝日を除きます。

時 間▶9:00~16:30(12:00~13:00を除く)

場 所▶与那原町役場 1 階 税務課

**縦覧の範囲** 土地:所在、地番、地目、地積、評価額  
家屋:所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

※縦覧の際は本人確認を行います。運転免許証などをご持参ください。

※指定場所での縦覧のみとし、コピーの交付はしません。

**縦覧できる方** 固定資産税の納税義務者(同居の親族を含む)、代理人(納税義務者からの委任状が必要)、納税管理人。

町ホームページ  
「固定資産税 よくある質問」  
詳しくはこちら▶



## 令和8(2026)年度 町税納期カレンダー

納期月	町税の種類	納期限	口座振替日
令和8(2026)年 4月	固定資産税(1期)	4月30日	4月27日
5月	軽自動車税(全期)	6月1日	5月25日
6月	町県民税(1期)	6月30日	6月25日
7月	固定資産税(2期)	7月31日	7月27日
8月	町県民税(2期)	8月31日	8月25日
9月	—	—	—
10月	町県民税(3期)	11月2日	10月26日
11月	—	—	—
12月	固定資産税(3期)	令和9(2027)年 1月4日	12月25日
令和9(2027)年 1月	町県民税(4期)	2月1日	令和9(2027)年 1月25日
2月	固定資産税(4期)	3月1日	2月25日
3月	—	—	—

### 納付方法が拡充しました!

「固定資産税」と「軽自動車税(種別割)」に加えて、「町県民税(普通徴収)」についても納付書に印刷された地方税統一QRコードを利用することで、全国の地方税統一QRコード対応金融機関や対応のスマートフォン決済アプリから納付が可能です。

町ホームページ「納付方法について」  
詳しくはこちら▶



### 町の申告受付期間は終了しました

与那原町での申告受付(令和8年度)は、3月16日(月)をもって終了しました。住民税申告については6月1日(月)より税務課窓口で受付開始します。

確定申告に関するお問い合わせ

那覇税務署(☎867-3101)へご確認ください。

お問い合わせ 税務課 ☎945-4477

### 確定申告が間違っていた場合

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

#### 税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を多く申告していたことや純損失等の金額を少なく申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額や純損失等の金額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。

原則として、各年分の法定申告期限から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

#### 税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。修正申告書によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

### 確定申告を忘れていた場合

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額の決定を行う場合があります。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページで作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。



国税庁ホームページ▶

お問い合わせ 那覇税務署 ☎867-3101

地域をつなぐ ボランティアの力

与那原町

# 赤十字奉仕団

## 赤十字奉仕団とは

赤十字奉仕団は日本赤十字社の理念のもと、地域に暮らす住民が自主的に活動するボランティア団体です。与那原町赤十字奉仕団は1991年に結成され、今年で35年。地域に根ざした活動を行っています。一人ひとりの小さな行動が集まり、大きな支え合いの輪となっています。

### 赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人々のしあわせを願い、陰の力となって人々に奉仕する
- 一、常に工夫して人々のために、より良い奉仕ができるよう努める
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人々と手をつないで、世界の平和につくす

### 主な活動

献血の呼びかけ



街頭募金活動

福祉施設へのエプロン贈呈

ペットボトルキャップ回収

炊き出しなど



ハートちゃん

バザー



活動歴 34年

照屋 米子さん

長年、活動を続けられたのは健康でいられたからこそです。楽しく活動することが、健康維持にもつながっています。ヤーグマイしたら大変です。仲間や地域とのつながりが、毎日の大きな喜びになっています。



### 団員の声

活動歴 34年

与那原町赤十字奉仕団  
大城 小夜 委員長

小さなボランティアの力が集まり、大きな輪となって、地域、町、仲間とのつながりを広げています。活動は健康づくり、生きがいづくりの場にもなっています。世界平和への願いを胸に、一緒に活動してみませんか。



活動歴 6年

上原 也子さん

昨年の基礎研修会で「気づき、考え、実行する」ことの大切さを学び、赤十字の理念や奉仕団員の役割を再確認しました。自分の力をどう地域に生かせるかを考えながら、これからも励んでまいります。



活動歴 1年

仲宗根 あやのさん

これまで私や子どもたちが与那原に支えていただいた恩返しを少しでもできればと入団しました。先輩方から学びながら、がんばっていきたいです。



活動歴 1年

新城 美貴子さん

子育てと親の介護がひと段落し、還暦を機に何か始めたいと思い入団しました。赤十字奉仕団の精神を大切に、「人に優しい町づくり」のお手伝いができればと思います。



年齢・性別は問いません。与那原町赤十字奉仕団として一緒に活動しませんか？お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

# つなひきかちゃん商品券を配布します!

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民および町内事業者への支援を目的に、「2026与那原町つなひきかちゃん商品券」を無料配布します。

対象となる世帯へは、商品券と引き換えができる引換通知(はがき)を4月上旬より順次、世帯主あてに発送します。引換通知(はがき)と身分証明書をご持参のうえ、下記引換場所にて商品券とお引き換えください。  
※各引換場所の定休日・営業時間等の詳細は、引換通知(はがき)をご確認ください。



配布額  
1人あたり  
8,000円分

**対象者** 令和7年12月31日時点で  
与那原町に住民登録がある方  
令和8年

**引換期間  
利用期間** 4月13日(月)～7月17日(金)

**引換場所**

- 与那原町社会福祉協議会
- 与那原町観光交流施設
- 軽便与那原駅舎展示資料館

**持ち物**

- 引換通知(はがき)
- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

**注意事項**

- 引換通知(はがき)は4月上旬から順次発送しております。到着まで今しばらくお待ちください。
- 期間を過ぎると引換および利用はできませんのでご注意ください。



**お問い合わせ先**

【引換に関するお問い合わせ】与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016  
【対象者に関するお問い合わせ】ブランド推進課 ☎945-5323

## 生活環境安全課 からの お知らせ

### ごみ収集についてのお願い —ごみの収集時間は指定できません—

ごみの収集は、通常午前8時30分から午後4時頃までの間に各行政区を巡回して行っています。ごみの量や交通状況、天候などにより収集ルートを変更する場合がありますため、収集時間は日によって前後することがあります。また、特定の地域が常に午前または午後の収集とならないように調整しています。

午後の収集となる場合もありますが、限られた収集車と人員で作業しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 回収できない場合

以下のような場合はごみを回収できないことがあります。次回の収集日に正しくお出してください。

- 収集車が通過した後に出されたごみ
- 作業員から見えにくい場所に出されたごみ

※ごみは必ず指定の時間までに、見通しの良い、きまった場所へお出してください。

**あさ8時30分までに  
出してください**

**守ろう! ごみの出し方三原則**  
(下記のことを守らない場合、収集できません)

きまった ごみ	分別して、 決められた方法	きまった 日時	指定日の 朝8時30分までに	きまった 場所	一戸建ては <b>門口</b> 共同住宅は <b>管理者 指定の場所</b> へ
------------	------------------	------------	-------------------	------------	---

# こども家庭センターを開設します

## 妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口です

こども家庭センターは、すべての妊産婦、子育て世帯、0歳から18歳までのお子さんを対象とした、総合相談窓口です。健康保険課と子育て支援課で連携を強化し、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行います。

授乳や離乳食の  
相談がしたい



きょうだいの  
世話や家事で  
自分の時間がない



どんな  
子育てサービス  
があるの？



### 健康保険課

妊娠期から子育て期の様々な不安や  
悩みについて相談支援を行います。

#### 母子保健

- 親子健康手帳(母子手帳)の交付
- マタニティスクール
- 乳幼児健康診査・健康相談
- 産後ケア事業
- 子どもの発育や発達の相談

### 子育て支援課

18歳までのお子さんや子育て家庭の  
心配事に応じて、相談支援を行います。

#### 子ども相談

- 家庭児童相談
- 児童虐待に関する相談
- ヤングケアラーに関する相談
- ひきこもり相談

＼ 悩みや相談ごと 何でもおうかがいします /



保健師・栄養士



社会福祉士等

どなたでもお気軽にご相談ください

相談  
時間

平日

窓口相談 / 9:00~16:30 (12:00~13:00除く)  
電話相談 / 8:30~17:15

# こども誰でも通園制度

## 4月からスタートします！

令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が始まります。ふだん保育所などに通っていないお子さまが、保護者の就労の有無に関わらず保育所などを利用できる制度です。お子さまが同世代のおともだちと触れ合いながら成長できる機会をつくとともに、子育ての不安や負担の軽減につなげます。

利用には申請や面談が必要となりますので、ぜひお早めにお問い合わせください。



### 対象者

- 利用日時時点で生後6か月～3歳未満の児童（3歳の誕生日の前々日まで）
- 保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業等、企業主導型保育施設に在籍していないこと

利用可能時間 1人あたり月10時間

利用料金 1時間あたり300円

実施場所 阿知利保育所

申請手続きや  
制度の詳細は  
町ホームページを  
ご確認ください▶



お問い合わせ 子育て支援課 ☎945-6520



令和8年度 与那原町教育委員会主催

## 就学・教育相談会



申込期間: 4月20日(月)～5月15日(金)まで

子どもの健やかな成長には、一人ひとりに寄り添った早期サポートが大切です。集団生活や育児、発達、教育に関する不安や悩みはありませんか？今年も心理士や教員など専門家による相談会を実施します。

小学校入学の不安や日々の養育など、どんな小さなことでも構いません。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

※お子さまを同伴される場合は、事前にご連絡ください。

対象者 ▶ 就学前のお子さま  
(おおむね2歳～6歳)の保護者

相談時間 ▶ 50分程度

日時 ▶ 5月29日(金)・30日(土)  
10:00～16:30

場所 ▶ 上の森かなちホール

### 相談内容例

- 発音や話し方がはっきりしない
- 落ち着きがなく一つのこと集中しない
- 指示や内容を理解することが難しい
- 食べ物や遊びなど、こだわりが強い
- 感情のコントロールが難しいなど
- 学校の状況を知りたい
- 学校を見学してみたい

### 申込方法

LINEで申し込みができます。  
右記のQRコードを読み込んでください。

※申込書が必要な方は、お手数ですが  
学校教育課までお問い合わせください。



※相談日時は調整後、LINEにて保護者へ通知します

お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361

# 令和8年度 国保・後期高齢者医療加入者の皆さま 集団健診がはじまります!

健診は、年に1回、ご自身の健康状態を確認するための大切な機会です。受診券をご利用いただくと、約8,000円相当の検査を無料(自己負担0円)で受けることができます。

健診を受けて、ご自身の体の状態を確認しましょう。

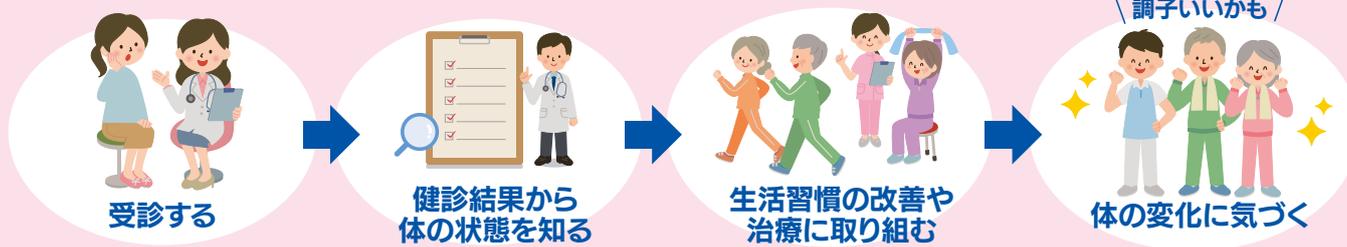
## 令和8年度 集団健診日程表

実施日	受付時間
5月17日(日)	8:00
6月14日(日)	
7月5日(日)	10:00
8月2日(日)	
9月6日(日)	 町公式LINEから 予約できます
10月4日(日)	
10月5日(月)	
12月6日(日)	
1月17日(日)	

**受けられる健診** 特定・一般・長寿・がん検診(胃・肺・大腸)  
 ※集団健診で婦人がん検診は実施しません。個別医療機関で受診をお願いします。

**健診場所** 上の森かなちホール

※都合により日程・健診場所が変更になる場合がございます。ご了承ください。  
 ※県内ほとんどの医療機関でも特定健診・一般健診・長寿健診が受けられます。医療機関へ直接ご予約してください。



健診結果で精密検査や治療が必要と判定された場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633 (保健衛生班)

## ひざしも利用しよう!

交流センターひざしは、障がいのある方々が地域で自分らしく生活できるよう、自立と社会参加を支援しています。社会見学やピクニックも実施しており、参加の際はお申し込みが必要です。まずはお気軽にお問い合わせください。



新春もちつき大会を開催。きな粉餅やぜんざいをしていただきました



県身体障害者協会より講師をお招きし、軽スポーツ「卓球バレー」を楽しみました



## 4月の主なクラブ活動

※日程や場所は変更することもあるため、参加したい方は必ずお問い合わせください。

<b>ひざし定例会</b> 4月2日(木) 13:40~14:40	<b>手工芸・工作クラブ</b> 4月13・20・27日(月) 13:40~14:40	<b>美化・園芸クラブ</b> 4月7・14・21日(火) 13:40~14:40
<b>軽スポーツクラブ</b> 4月3・17日(金) 13:40~14:40	<b>調理クラブ</b> 4月23日(木) 10:00~12:00	<b>映画鑑賞クラブ</b> 4月22日(水) 10:00~12:00

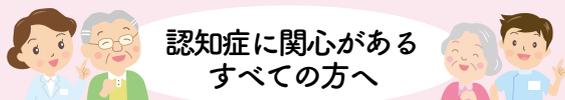
## いこいスペース

施設内にある「いこいスペース」は障がいを持つ方だけでなく、地域の皆さんも自由に過ごせる場所です。おしゃべりやテレビ観賞などに利用いただけます。ぜひ遊びに来てください。



【開館日】  
平日9:30~16:00

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし ☎882-8357



認知症に関心がある  
すべての方へ

ゆくりカフェは、認知症について学んだり、困りごとなどを相談できる支援スペースです。今月はみんなでよんな〜ユンタクして楽しみましょう。ご参加をお待ちしています。

## ゆくりカフェ

4月の活動  
茶話会

日 4月21日(火) 13:30~15:00  
 場 町営江口団地A棟 1階 団らん室  
 対 町内在住の方

お問い合わせ 与那原町地域包括支援センター ☎945-1525

令和8年度

# 乳幼児健診・相談日程表

乳幼児健康診査は、お子さんの発達・発育を確認するとともに、子育てについて相談できる大切な機会です。ぜひ受診をお願いします。

■実施場所 上の森かなちホール



## マタニティスクール

○受付時間／9:45 10:00開始

【対象者】妊娠32週頃までの妊婦	
①	4月28日(火)
②	6月30日(火)
③	9月1日(火)
④	10月28日(水)
⑤	12月23日(水)
⑥	2月10日(水)

●親子健康手帳(母子手帳)の発行は事前予約制となります。QRコードを読み取り、画面の指示の通り進んでください。



## 乳児一般健診

○受付時間／13:15～15:00

【対象年齢】前期: おおむね4～5か月児 後期: おおむね9～10か月児	
①	4月4日(土)
②	5月9日(土)
③	6月6日(土)
④	7月4日(土)
⑤	8月8日(土)
⑥	9月5日(土)
⑦	10月3日(土)
⑧	11月7日(土)
⑨	12月5日(土)
⑩	1月9日(土)
⑪	2月13日(土)
⑫	3月6日(土)



## 7か月児健康相談

○受付時間／13:15～15:00

【対象年齢】おおむね7か月	
①	4月22日(水)
②	5月20日(水)
③	6月17日(水)
④	7月15日(水)
⑤	8月19日(水)
⑥	9月16日(水)
⑦	10月21日(水)
⑧	11月18日(水)
⑨	12月16日(水)
⑩	1月20日(水)
⑪	2月17日(水)
⑫	3月17日(水)



## 1歳6か月児健診

○受付時間／13:15～14:30

【対象年齢】1歳6か月～2歳未満	
①	4月2日(木)
②	5月14日(木)
③	7月2日(木)
④	8月6日(木)
⑤	9月3日(木)
⑥	10月1日(木)
⑦	11月5日(木)
⑧	1月8日(金)※
⑨	2月4日(木)
⑩	3月4日(木)

※令和9年1月8日のみ金曜日となります



## 2歳児歯科検診

○受付時間／13:30～14:30

【対象年齢】2歳6か月～3歳未満	
①	4月9日(木)
②	6月4日(木)
③	7月9日(木)
④	8月13日(木)
⑤	9月10日(木)
⑥	10月8日(木)
⑦	12月3日(木)
⑧	2月18日(木)
⑨	3月11日(木)



## 3歳児健診

○受付時間／13:15～14:30

【対象年齢】3歳5か月～4歳未満	
①	4月23日(木)
②	5月28日(木)
③	6月25日(木)
④	7月23日(木)
⑤	8月20日(木)
⑥	9月17日(木)
⑦	10月22日(木)
⑧	11月26日(木)
⑨	12月24日(木)
⑩	1月28日(木)
⑪	2月25日(木)
⑫	3月25日(木)

- 健診対象者へは個別に通知いたします。スムーズに受診できるように、受付時間を分けてご案内しています。ご都合がつかない場合はご連絡ください。
- 台風などの緊急時には安全を考慮し、健診を延期・中止する場合があります。最新の開催状況については、町ホームページまたは公式LINEでご確認ください。



お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633 (保健衛生班)

# 上の森学園 学園生募集

＼60歳から、もっと楽しく、もっと豊かに／

## 生涯学習を頑張るあなたを応援します

与那原町では毎年、60歳以上の皆さまの生涯学習を支援する「上の森学園」を開講しています。現在、学園生を募集中です。新たな学びを楽しみながら、いきいきとした毎日への一步を踏み出してみませんか？

- 学習対象者** 町在住の60歳以上の方
- 定員** 定員20名 ※先着順
- 開設機関** 与那原町教育委員会
- 学習期間** 6月～令和9年3月まで(1年履修制)
- 学習日時** 毎月第2・4月曜  
※講座内容によって曜日・時間に変更あり
- 学習時間数** 年間34時間以上
- 場所** 町コミュニティセンター
- 授業料** なし(ただし材料・茶菓子などは自己負担)
- 申込みメ切** 5月20日(水)16:00まで
- 申込先** 町コミュニティセンター ※電話受付  
※入学が決定された方には、オリエンテーションのご案内をお送りいたします。

### オリエンテーション

- 日時** 6月1日(月)14:00～15:00
- 場所** 町コミュニティセンター (第2研修室)

### 開講式

- 日時** 6月15日(月)14:00～16:00
- 場所** 町コミュニティセンター (第2研修室)



第20期の学園生の皆さん

お問い合わせ 町コミュニティセンター ☎835-8220

## ＼4/1からリニューアルしました！／ 与那原町 LINE公式アカウント

さまざまな町政情報を配信している町LINE公式アカウントのメニューボタンがリニューアル！カテゴリー別に整理され、知りたい情報や受け取りたい情報へ、よりスムーズにアクセスできるようになりました。ぜひ新しくなったメニュー画面をタップしてご確認ください。

### 予約・申請

- 体育施設予約
- 特定健診予約
- 母子保健 予約・手続き
- その他申請

体育施設の予約や各種手続きの申請

### 子育て

- 学校の欠席連絡
- 学校名簿登録
- 子育て情報
- 保育園・幼稚園 町立学校
- スポ少・サークル
- 学校給食

学校の欠席連絡や子育てに関する各種情報

### 受信設定

与那原町役場からの受信を受け取るための設定です。世帯状況が変わった方も変更できます。該当のボタンを押して更新をお願いします。

※変更しない場合はこちらをクリック

全ての項目に回答 1分程度

### イベント情報

4月からメニュー画面が新しくなりました！

- 予約・申請
- 子育て
- 暮らし
- 情報提供
- 防災防犯
- 機能紹介
- 目安箱
- 広報紙お知らせ
- 受信設定

### 暮らし

- ごみ
- 水道
- マイナカード
- 税リマイスター
- 自治会
- 図書館
- 求人情報

ごみ収集日の通知設定や暮らしに役立つ情報



▲友達追加はこちらから



お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

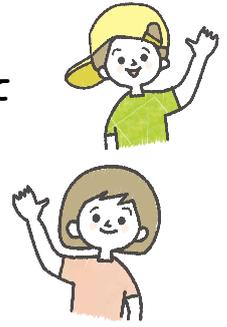
放課後の時間を、もっと楽しく！

# 放課後子ども教室<sup>前期</sup>参加者募集中

## 5月11日(月)スタート!



与那原町では、子どもたちが放課後を安心して過ごせる居場所づくりとして「放課後子ども教室」を実施しています。  
地域の方々(地域コーディネーター・ボランティアスタッフ)が見守る中、学校の空き教室などを活用して活動を行います。  
宿題をしたり、体を動かしたり、各種講座に参加したり。  
子どもたちが友だちや地域の大人と交流しながら、楽しく学べる環境を提供します。ぜひご応募ください。



受付  
期間

4月13日(月)～4月24日(金)  
平日9:00～16:30

※12:00～13:00除く、最終日は19:00まで受付

対象

町立小学校に通学している児童

開催日時

平日 月・水・金曜 帰りの会終了後から約2時間

活動場所

通学している小学校の空き教室など

参加料

前期(5月～10月) 2,500円

※保険料・材料費・受講料込み、クッキングは別途500円徴収します

申込方法

以下のいずれかでお申し込みください。

- 生涯学習振興課窓口
- 町ホームページの申込QRコード

※参加の手引きは町ホームページで確認・ダウンロードできます

※本事業は放課後児童クラブ(学童)のような預かり事業ではありません。

※活動内容は状況により変更する場合があります。



昨年の活動の様子



## 子どもたちの放課後を育てる 地域コーディネーター募集

放課後子ども教室の運営を支える地域コーディネーターを募集しています。学校と地域をつなぎ、子どもたちの活動をサポートするやりがいのあるお仕事です。

主な業務

- 学校やボランティアスタッフとの連絡調整
- 活動に関する助言、指導
- ボランティアや講師などの人材発掘・確保など

委嘱期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※4月2日以降採用の場合も令和9年3月31日まで

勤務場所

生涯学習振興課 執務室

報酬

時給1,500円

勤務時間

- 週3日(週15時間)程度
- ※1日あたり5時間以内、8:30～17:15の間

報酬支払

月末締め/翌月第3金曜に銀行振込

応募要件

- 原則、町内在住の方
  - パソコンを使用した簡単な事務作業ができる方
  - お手持ちのスマートフォンでLINE連絡ができる方
  - 学校教育、社会教育に理解がある方
  - 事業の推進に熱意のある方
- ※社会保険・雇用保険の適用はありません。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎871-9981

# 図書館



## へいこう!

### 開館時間

火～金曜  
10:00～19:00  
土・日曜  
10:00～17:00

4月 ● 休館日

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		



▲図書館の詳細はこちら

### 暁星

湊 かなえ／双葉社



現役文部科学大臣で文壇の大御所作家でもある清水義之が、式典の最中に男に刺され死亡した。逮捕された男・永瀬暁が週刊誌に発表しはじめた手記には、清水が深く関わっているとされる新興宗教に対する恨みが綴られていて…。

### しょうがくいちねんせいのいちにち

つばいじゅり／教育画劇



ひろくんは小学1年生。ランドセルを背負って元気に登校します。今日は苦手な授業があつて…。休み時間や給食、掃除の時間などの様子を紹介した、学校の日がよくわかる紙芝居！

### 13歳からのマーケティング

永井 竜之介／総合法令出版



ビジネスの仕組みが学べる。人の行動心理がわかる。コミュニケーション・デザインが身につく。子どもも大人も知っておきたい価値の高め方。世の中は“仕掛け”であふれている。世界一わかりやすいマーケティングの入門書！

## 利用カードの有効期限の更新時期です

図書館では年度ごとにご住所の確認を行っています。中学生以上の方は身分証や学生証の提示、小学生以下のお子様は保護者の身分証での確認、もしくは更新申請書の提出をお願いしています。在勤資格で登録されている方は身分証の提示と在勤証明書の提出、在学資格で登録されている方は学生証の提示をお願いいたします。



## 【4/23～5/12】こどもの読書週間

2026年の標語は

「ことばがきみのはねになる」です。

図書館では期間中子どもたちが本に親しめるよう、様々なイベントを開催します。ぜひご来館ください。



お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎ 946-6959

## 町史編纂室より 戦後のあゆみ⑬ 学校給食の変遷

4月は入学シーズン。今回は、新入生の学校生活での楽しみの一つでもある学校給食について取り上げます。

現在の給食は主食・おかず・牛乳が提供される完全給食ですが、戦後すぐにこのようなスタイルになったわけではありませんでした。

町での学校給食は敗戦直後には行われておらず、1956年に脱脂粉乳が配られるミルク給食が与那原小・中学校で開始されました。1960年にはパンを加えたパン・ミルク給食が同小・中学校で始まり、1965年、与那原小学校から完全給食が実施されました。その後1978年には町の給食センターが開設され、ここから各学校へ給食が提供されるようになり、与那原中学校でも完全給食となりました。

復帰後、給食の献立に、米飯の提供や、県産生乳の導入が順次行われていきました。また、近年、食育の推進の一環として、郷土料理や地元の特産食材を用いたメニューも取り入れられるようになってきています。本町では、2015年に町内小中学校の給食に町で採れたヒジキを使った献立が初めて登場しました。

このような変遷からも、学校給食は、世相を反映しつつ、子供たちの心や身体を育むための配慮や工夫が図られて、現在に至っている様子が見てとれます。

主要参考文献：『与那原町史 図説編 与那原 教育のあゆみ』与那原町史編集委員会編集(2019年)  
『60年のあゆみ 創立記念誌』公益財団法人 沖縄県学校給食会発行(2024年)



【写真1】パン・ミルク給食(1962年 与那原中学校)  
この量では足りない生徒はおかずを持参していました



【写真2】町で採れた生ヒジキを使った給食献立(2015年)

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎ 871-9981

### ベビーママヨガ&マタニティヨガ教室[第1期]

骨盤底筋をケアして産後太りを解消！さらに、ベビーとのスキンシップで親子の絆を深めながら、自律神経のバランスを整え、子育てストレスの軽減を図ります。



期 4月10日～6月5日(金・全8回) 時 11:30～12:30 場 2F多目的室 講 阿南志保子 対 産後1か月を過ぎたママとベビー 定 10組 費 5,000円 申 受付中

### ボディシェイプ教室[第1期]

ランニングコース、トレーニング室、多目的室をフル活用し、全身をバランス良くトレーニング。自分に合った方法で体を健康的に引き締めましょう！



日 4月8日～6月10日(水・全8回) 時 14:00～15:00 場 2F多目的室 講 屋比久隆生(J-SPOインストラクター) 対 一般 定 10名 費 5,000円 申 受付中

### 多肉植物寄せ植え教室

色とりどりの多肉植物を使用し、リース型の寄せ植えを作ります。母の日のプレゼントにも最適です。日頃の感謝の気持ちを込めて、手作りのギフトを贈ってませんか？



日 5月9日(土) 時 14:00～16:00 場 2F多目的室 講 當山節子 対 一般 費 15名 定 3,000円 申 受付中

### こども空手教室[第1期]

相手の体に拳を当てない「型」の空手道です。空手を通じてあいさつの仕方や礼儀作法も学べます。



期 4月8日～6月3日(水・全7回) 時 15:50～16:50 場 2F多目的室 講 新城正 対 4～6歳 定 5名 費 4,000円 申 受付中

### ジュニア運動能力アップ教室[第1期]

あらゆるスポーツ動作につながる基本「走る・飛ぶ・バランス・体のコントロール」などをしっかりと習得するための運動能力向上プログラムです。



期 4月13日～6月8日(月曜・全8回) 時 17:30～19:00 場 アリーナ 講 屋比久隆生(J-SPOインストラクター) 対 小学生 定 20名 費 5,000円 申 受付中

### 完熟梅干し作り教室

嘉手納産の自然栽培・完熟梅を使用。無農薬で育てた安心・安全な梅で、おいしい梅干しを作ってみませんか？



期 5月5日(火) 時 14:00～16:00 場 2F多目的室 講 森谷妙子 定 15人 費 2,500円 申 受付中 持 好きな塩50g(粗塩がおすすめです)、ふきん2枚、室内履き

### 幼児運動教室[第1期]

幼児期の基礎運動能力アップを目的に柔軟体操、マット運動、とび箱、ラダーなどを使った運動を行います。



期 4月16日～6月4日(木曜・全8回) 時 3～4歳 15:00～15:50、5～6歳 16:00～17:00 場 1Fアリーナ 講 屋比久隆生(J-SPOインストラクター) 対 3～6歳 定 各15名 費 5,000円 申 受付中

### 夜筋力アップピラティス教室[第1期]

ピラティスを中心に体のストレッチ、筋力強化、バランス強化を目的としたトレーニングを行います。食事の整え方もレクチャーしながら強く美しい体作りをサポートします。



期 4月13日～6月8日(月・全8回) 時 ①19:15～20:15、②20:30～21:30 場 2F多目的室 講 佐久川正之 対 一般 定 各10名 費 5,000円 申 受付中

#### 申込方法

- ① 観光交流施設の窓口または電話にて予約
- ② 窓口にて申込手続きおよび受講料の支払い
- ③ 申込完了

※先着順となります。※費用には保険料または材料費を含みます。  
※期限内に申込みが完了しない場合はキャンセル扱いとなります。  
※都合により日程を変更または中止する場合があります。

与那原うんたま森合唱団 定期演奏会

**うんたま森の音楽会**

第1部では合唱祭やヴォーカルアンサンブルコンテストで披露した楽曲を、第2部ではゲストやピアニストによるソロ演奏を、第3部では思わず口ずさみたくなる親しみのある楽曲などをお届けする予定です。

春の午後、世代を問わずお楽しみいただける音楽のひとときをお届けします。



昨年の演奏会の様子

日 4月5日(日)  
開場 14:00 開演 14:30

場 上の森かなちホール

料 一般500円、高校生以下無料

お問い合わせ 与那原うんたま森合唱団 ☎ 090-8799-4355(小波津)



**与那原町戦跡めぐり**

町内の戦跡や沖縄戦に関する場所をめぐり、戦争の本質や平和について考えるツアーを実施します。参加費は無料です。先着順となりますのでお早めにお申し込みください。

※雨天などの事情により、内容を変更する場合があります。

日 5月10日(日) 8:00~13:00 予定

場 町内各地

募集期間 4月6日(月)~10日(金)

申し込みは  
こちらから▶



お問い合わせ・お申し込み 総務課 ☎ 945-2201

**人口・世帯** (1月末現在)

※カッコ内は前月比

↑ 男	9,714 (-4)
↑ 女	10,177 (-8)
↑↑ 計	19,981 (-12)
↑ 世帯数	9,123 (-6)

防災・防犯・福祉・環境・子育て・情報交換

**区・自治会に  
加入しませんか?**



**戸籍のフリガナの確認はお済みですか?**

昨年5月以来、本籍地の市区町村から「戸籍に記載されるフリガナの通知書」が送付されています。通知されたフリガナが誤っている場合、令和8年5月25日までに届出をお願いします。※正しい場合は届出不要です。

詳細は法務省ホームページをご確認ください▶



お問い合わせ 住民課 ☎ 945-2072

**さくらねご事業報告 2月のTNRは5頭**

**板良敷3頭 江口2頭**

TNR活動を続け、ひとりに比べて捕獲数は半減しましたが、最新新たに10頭が繁殖した場所もあり、まだ気はゆるめられません。子猫が生後2カ月頃になると母猫は手術ができます。気になる猫を見かけた方は早めに情報をお寄せください。また猫は交尾をするとほぼ100%妊娠し、約60日で出産します。「産ませない・増やさない」ためにも、皆さまのご協力を願います。

2月17日~22日まで開催した「222猫の日展」には多くの方が来場され、熱心にパネルをご覧いただきました。餌やりさんマップでは、日々自費で餌やりを続けている60数名の方がいることに驚く声も多く、TNR活動への理解が広がりました。キャットフードの寄贈も多く、本当にありがとうございました。野良猫を減らすTNR活動は、地域住民とボランティア、行政が協力して進めることが大切

お問い合わせ

生活環境安全課 ☎ 945-4688  
よなばるネコの会(ボランティア団体)  
☎ 835-8088(ネコの会事務局 国吉)

**危険物取扱者試験**

- ▶ 試験日 / ①6月7日(日) ②6月14日(日)
  - ▶ 試験会場 / ①琉球大学、②沖縄工業高等専門学校、那覇工業高等学校 ほか
  - ▶ 試験の種類 / 甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種
  - ▶ 受付期間 / ①4月28日(火)~5月7日(木)、②5月7日(木)~5月14日(木)
  - ▶ 願書配布先 / 各消防本部予防課 ほか
- ※電子申請できます  
詳しくは▶ [www.shoubo-shiken.or.jp](http://www.shoubo-shiken.or.jp)

お問い合わせ 消防試験研究センター沖縄県支部 ☎ 941-5201

**4月・5月の無料法律相談**

無料

日 4月17日(金) 13:00~16:00  
5月15日(金) 13:00~16:00

場 町社会福祉センター

申 電話予約 ※受付順で時間指定、1人20分以内

交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務・相続遺言・家庭問題など法律的な問題や疑問について弁護士が無料で相談をお受けします。事前予約制です。

▶ 法律事務所 / 弁護士法人当山法律事務所(所属弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎ 945-2201

# 4月

## 町の主な行事

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 旧2月14日 先負 与那原町発足(1949)	2 旧2月15日 仏滅 ㊤二月ウマチー	3 旧2月16日 大安	4 旧2月17日 赤口 ●乳児一般健診 (上の森かなちホール)
5 旧2月18日 先勝 清明	6 旧2月19日 友引 琉球古典音楽家・ 宮城嗣長没(1944)	7 旧2月20日 先負	8 旧2月21日 仏滅 島ヤサイの日	9 旧2月22日 大安 ●1歳6か月児健診 (上の森かなちホール)	10 旧2月23日 赤口 ●町立小中学校入学式	11 旧2月24日 先勝
12 旧2月25日 友引	13 旧2月26日 先負 ●町立幼稚園入園進級式 ●図書館休館日	14 旧2月27日 仏滅 ●与那原町長選挙告示日	15 旧2月28日 大安	16 旧2月29日 赤口	17 旧3月1日 先負 土用入(春) ●無料法律相談 (町社会福祉センター)	18 旧3月2日 仏滅
19 旧3月3日 大安 ㊤浜下り	20 旧3月4日 赤口 穀雨	21 旧3月5日 先勝 琉球古典音楽家・ 仲泊兼浦没(1945)	22 旧3月6日 友引 ●7か月児健康相談 (上の森かなちホール)	23 旧3月7日 先負 ●3歳児健診 (上の森かなちホール)	24 旧3月8日 仏滅 ●こいのぼり掲揚開始 予定(東浜橋周辺) ●図書館休館日	25 旧3月9日 大安
26 旧3月10日 赤口 さとうきびの日	27 旧3月11日 先勝 口座振替 固定資産税第1期 ●図書館休館日	28 旧3月12日 友引 サンフランシスコ 講和条約発効 ●マタニティスクール (上の森かなちホール)	29 旧3月13日 先負 昭和の日 ●図書館休館日	30 旧3月14日 仏滅 納付期限 固定資産税第1期	1	2

### 南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ 可燃ごみの搬入量・一人平均排出量

東部環境美化センターへの可燃ごみ搬入量及び1人1日平均排出量は下記表の通りです。「与那原町第5次総合計画」において、町民1人1日平均排出量の目標値を700gとしています。引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

搬入量(t)	市町名	1月	2月	前月比(%)	1日平均
	与那原町	368	322	-12.5	14
西原町	699	618	-11.6	27	
南城市	895	781	-12.7	35	
八重瀬町	585	518	-11.5	23	
計	2,547	2,239	-12.1	100	

1人1日平均排出量(g)	市町名	1月	2月	前月比(%)	1日平均
	与那原町	770	675	-12.3	723
西原町	820	726	-11.5	773	
南城市	787	686	-12.8	737	
八重瀬町	722	639	-11.5	681	
計	775	682	-12.0	728	

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

### 編集後記

進級・進学・就職・異動など新たな門出の時期ですね。健診などを利用してご自身のカラダと向き合い、この1年、心身ともに健やかに過ごしていきましょう(金城)

町の公式LINEのメニュー画面がリニューアルして、より使いやすく便利になりました。暮らしに役立つ情報を逃さずチェックできるよう、ぜひ活用してくださいね(徳)

### 下水道接続工事に補助金が受けられます

#### 浄化槽から下水道への切り替えは今がチャンス!

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続推進事業補助金交付制度)が今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まっています。表に記載されている建物が補助金の助成対象です。  
※新築の建物の工事は除きます



合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合は <b>5万円(上限)</b>	工事費が10万円以上の場合は <b>10万円(上限)</b>
工事費が5万円未満の場合は <b>工事にかかった費用</b>	工事費が10万円未満の場合は <b>工事にかかった費用</b>

### 公共下水道普及状況 (1月末現在)

- 普及率(人口ベース) 88.1% (± 0.0)
- 接続人口率 67.9% (- 0.3)
- 使用可能人口 17,511人 (+ 5)
- 使用可能世帯数 7,937件 (+ 2)
- 使用人口 13,495人 (- 57)
- 使用世帯数 5,884件 (- 16)
- 使用人口率 77.1% (- 0.3)
- 使用世帯率 74.1% (- 0.2)

**日本英語検定協会奨励賞  
9年連続受賞**  
国・私立中高受験指導  
県立上位進学校受験指導

**Keiou 慶桜会進学教室**  
www.keiyoukai.com  
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

**与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内**

地域施工実績 No.1 令和6年 5月1日~ 補助金額 工事費用の **20%** 最高 **20万**

沖繩県知事許可(般-2)第14289号  
総合塗装・防水・改修工事

**光 ヒカリ塗装工業(株)**  
代表取締役社長 儀間博光 (一級技能士)

本社: 与那原町字東浜62-33 ☎090-9656-8006  
営業所: 与那原町字与那原2662 TEL/FAX 098-911-0557

**ホリデー車検**  
スーパー乗るだけセット

**次郎工業**

TEL(098)945-2000 東浜・与那古浜公園向  
与那原町東浜88-1

**相続・遺言のお悩み解決します**

~相続・遺言の相談は初回無料です~  
お気軽にご相談ください。(要予約)

司法書士法人 **きゃん事務所**

TEL 882-8177 営業時間 平日AM9:00~PM5:30  
↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓  
**相続・遺言おきなわ.com**  
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

**沖繩女子短期大学**

★総合ビジネス学科  
・ビジネス心理コース  
・観光ホスピタリティコース  
※2026年度入学生より2名特選奨励予定

★児童教育学科  
・初等教育コース  
・心理教育コース  
・福祉教育コース

大学見学・進学相談随時受付

沖繩女子短期大学 〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地  
TEL: 098-882-9002 (入試広報課) FAX: 098-882-8901  
Okinawa Women's Junior College E-mail: kouhou@owjc.ac.jp HP: https://www.owjc.ac.jp

**医療法人 和の会  
与那原中央病院**

院長 山里 将浩

沖縄県島尻郡与那原町字与那原2905番地  
TEL 098-945-8101  
URL https://www.ycb.or.jp/

**相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ**

**東幸司税理士事務所**

無料相談  
まずはお気軽に！  
ご相談お問合せ ☎098-917-0849  
〒901-1302 与那原町字上与那原 372-1

**塗装防水リフォーム  
お見積り無料**

創業25年 お気軽にご相談下さい。

**(株)琉開企画**  
沖繩県知事許可(般-1)第13905号 TEL 098-943-4822  
与那原町字与那原961番地 FAX 098-943-4833

**0120-688-667**

**お持ちの不動産を弊社が直接買取致します!!**

直接買取、だから安心!

- ✔ 早めに売却したい
- ✔ 調査から売却まですべてお任せしたい
- ✔ 周りに知られたくない

お支払い最短 **5日** 仲介手数料 **不要** 訳あり物件相談可 軍用地も対応

**てるまさリース** TEL. 098-943-4355  
那覇市泉崎1丁目12番15号 平日9:00~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

査定無料! お問い合わせはこちら